

町報

おぶ せ

November
No.1096

Obuse
Town
Anniversary

70th

守り、繋ぎ、変わる。次の10年へ
～これからの「小布飾らしさ」を描こう～

2024

11

Cover

町制施行70周年記念式典
バルーンリリースセレモニー



中嶋間多 様

〔町行政に協力し顕著な功績〕

平成 21 年頃から小布施のまちづくりに積極的にに関わり、まちづくりシンポジウムの企画コーディネート、地域活性学会の誘致、法政大学や慶應 S DMなどの大学連携の誘致等に取り組みました。特に、さまざまな大学との連携・協働の関係づくりに尽力され、全国に先駆けた官学連携のまちづくりの推進に寄与されました。



(故) 持田篤雄 様

〔町行政に協力し顕著な功績〕

小布施町教育委員会主催の「わんぱく教室」において、平成 14 年から平成 29 年までの 16 年間にわたり、千曲川で開催する地引網、川遊び教室の指導者として尽力され、子どもたちに豊かな感性と郷土愛、そして社会を生き抜く力を自然の中での体験を通して育み、青少年の健全育成に寄与されました。



高澤正伸 様



三井道久 様



荒井建一 様

〔町行政に協力し顕著な功績〕

小布施町教育委員会主催の「わんぱく教室」において、平成 14 年から千曲川で開催する地引網、川遊び教室の指導者として尽力され、子どもたちに豊かな感性と郷土愛、そして社会を生き抜く力を自然の中での体験を通して育み、青少年の健全育成に寄与されました。



荒井広宙 様

町民栄誉賞〔スポーツで顕著な功績〕

陸上競技種目の競歩により日本選手権や世界陸上、オリンピックなどで数々の優秀な成績を収め、日本陸上界に多大な功績を残されました。特に 2016 年に開催されたりオデジャネイロオリンピック 50km 競歩では銅メダルに輝き、日本競歩界初の五輪メダリストとなるなど活躍され、スポーツを通して小布施町民に明るい希望を与えました。

70 周年特別表彰

東町子ども見守り隊 様

平成 21 年に発足以来、長年にわたり大日通り交差点で地域の子どもの交通安全等の見守り活動が続けられ安心安全のまちづくりに貢献されました。

さーけんせってみね会 様

平成 9 年に発足以来、伊勢町の有志が中心となり各種まちづくり事業への協力等を通じて町の活性化と賑わい創出に貢献されました。

ゆっ栗の会 様

独居高齢者等の個人宅や施設を訪問し、傾聴活動や交流機会の創出により高齢者の福祉の向上及び増進に貢献されました。

寺島純夫 様

長年にわたり小布施見にマラソン実行委員長を務めるとともに法人化による組織基盤の強化等にご貢献されました。

押羽まつり委員会 様

長年にわたり地元の祭囃子・獅子舞の継承とともに、各種イベント等に参加し北部地域の賑わい創出に貢献されました。

吉澤保徳 様

旧松川自治会の解散に際し、町と連携しながら地域住民の代表として円滑に手続きが進むよう貢献されました。

70 周年自治功労特別表彰

元 選挙管理委員長	(故) 小林正治 様
前 選挙管理委員長	呉羽勝正 様
元 農業委員長	(故) 北沢 武 様
元 農業委員長	関 宏章 様
元 農業委員長	田中はる子 様
前 農業委員長	島津忠昭 様

元 固定資産評価審査委員長	松嶋 博 様
元 固定資産評価審査委員長	川上 真 様
元 固定資産評価審査委員長	中込良雄 様
元 固定資産評価審査委員長	藤本則夫 様
前 固定資産評価審査委員長	永井一雄 様
前 民生児童委員協議会長	中條雄三 様

町制施行 70 周年表彰
受賞者紹介

名誉町民称号 贈呈

春山文典さんに名誉町民称号を贈呈しました。(詳細は 4 ページ)

定例町長表彰

〔産業の開発振興〕



藤本富士雄 様

昭和 50 年の創業以来 49 年間造園業を営み、この間、北信造園組合長および日本造園組合連合会長野県支部副会長を務め、小布施町及び長野地域の造園業発展に尽力されました。また、小布施町商工会の役員として監事や副会長を歴任し、令和 3 年から 3 年間、商工会長を務められ、地域商工業の発展に寄与されました。

〔学術芸術文化の向上〕



原 勝巳 様

昭和 58 年に「おぶせ碑の会」を設立され、小林一茶の句碑や葛飾北斎の作品を描いた石碑を製作し設置されました。平成 10 年には「人力車匠会」を立ち上げ、自ら製作された人力車を運行し、町の賑わい創出にも貢献されるなど町の歴史文化の発信や町の活性化、文化向上に寄与されました。

〔社会福祉の増進〕



笠原敦徳 様

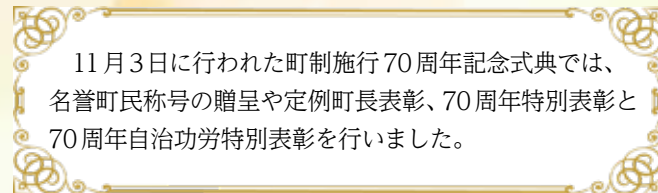
小布施町交通安全協会及び須高交通安全協会に 20 年以上在籍し、町の交通安全の推進や、安協主催の小中学生を対象にした「子ども自転車大会」に出場する児童の育成、指導に尽力されました。また、小布施町防犯指導員会、自主防災組織の会長を歴任されるなど、町の安心安全なまちづくりに寄与されました。

〔町行政に協力し顕著な功績〕



桐生忠教 様

平成 21 年から小布施栗生産者の意識の高揚と生産収量の確保、栽培技術の向上を目的とした「小布施栗剪定講習会」の講師として指導に尽力されました。氏の提唱する低樹高栽培の考え方や作業の仕方を実演主体で具体的に農家に伝授され、小布施栗の品質向上、剪定作業の省力化に寄与されました。



11 月 3 日に行われた町制施行 70 周年記念式典では、名誉町民称号の贈呈や定例町長表彰、70 周年特別表彰と 70 周年自治功労特別表彰を行いました。

〔産業の開発振興〕



小布施町勤労者協議会 様
※写真は会長の寺島正雄様

昭和 28 年に発足し、昨年 70 周年を迎えました。この間、毎年子どもたちを対象にした「クリーンキャンペーン (魚のつかみ取り)」や「小学校児童による絵画展・表彰式」を開催し、また駅前駐輪場の清掃作業を毎月実施するなど町内で働く勤労者が住みよいまちづくりに寄与されました。

〔社会福祉の増進〕



小布施町消費者の会 様
※写真は代表の川上勢津子様

発足から 50 年以上にわたり町の消費者行政の推進活動を行ってきました。令和 2 年 7 月からのレジ袋有料化を前に、マイバッグ持参の啓発活動に尽力されました。また、不要になった家財や洋服等を廃棄せずに、必要とする方へお渡しする再利用の促進を図るなど、社会福祉の増進や消費者問題解決に寄与されました。

〔消防・水防事業に顕著な功績〕



中沢英俊 様

平成 6 年に小布施町消防団に入団し、平成 12 年から第 2 分団第 1 部の班長を務め、10 年間にわたり地域の消防、水防、防災活動に尽力されました。また、平成 27 年に副分団長として再入団し、分団長、副団長の要職を歴任。令和 4 年からは団長を務め、退団されるまで通算約 19 年間にわたり町民の生命財産を守る活動に尽力されました。

〔町行政に協力し顕著な功績〕



東京小布施会 様
※写真は会長の高澤信行様

ふるさと小布施の発展に寄与することを目的に、東京近郊にお住まいの小布施町出身者等を会員として昭和 63 年に設立されました。長年にわたり「ふるさと交流会」を秋に開催し、会員と小布施町民との情報交換と交流の場を創出するとともに、ふるさと小布施の発展に寄与されました。

春山文典さん 名誉町民に



小学校体育館入口に設置されている寄贈作品「希望」の前にて

小布施町名誉町民は、町の公共の福祉を増進し、または、文化・産業・市政の進展に特に貢献された方に贈呈し、その功績を称えるものです。

町の教育・文化振興のため長きにわたりご尽力、ご支援いただいた春山文典さんが、令和6年9月会議において町議会の議決を得て、当町で5人目となる名誉町民に選ばれました。

春山さんは、おぶせミュージアム・中島千波館の開館以降、展示内容充実のため約30年にわたり多数の造形作品を町に寄贈いただき、教育・文化の振興に貢献されました。



寄贈作品「星辰の塔」

金属造形作品に関する企画展やワークショップなどを開催し、芸術を通じた町民との文化交流に貢献されました。



▲小布施中学校創作部の生徒に金属の磨き方を指導する春山さん

小布施駅前ロータリー「豊穡の門」をはじめ、小布施総合公園内「礎」や商工会館前「はばたく」といったパブリックアートの制作を手がけ、町の芸術文化の向上に貢献されました。



「はばたく」(商工会館前)

春山文典さんより

金属造形作家として今日まで活動が続けることができたのは、おぶせミュージアム・中島千波館をはじめとした小布施町の皆さんによる温かいご支援の賜物だと感謝しております。

今後も芸術文化を通じて小布施町の更なる発展に貢献できればと思っております。これからもご支援をよろしくお願いいたします。

第55回町民運動会を開催しました

10月13日㊤に町民運動会を開催し、25自治会が熱戦を繰り広げました。

優勝	伊勢町	36点
準優勝	押羽	32点
3位	上町	31点
4位	六川	30点
5位	東町	30点
6位	林	28点
7位	雁田	28点
8位	水上	26点
9位	飯田	26点
10位	羽場	26点

○敢闘賞(11位) 中町
○ラッキー賞(15位) 福原
" (20位) 矢島
" (25位) 山王島
○応援団賞 中町
" 松の実
" 山王島

※同点の場合は各競技の上位から順位を決定



▶親子パン食いリレー



▲世代を超えてバトンをつなぐ人生リレー



▲綱引き



▲クリーン大作戦

○撮影協力
カメラリポーター 小林進さん
ビデオリポーター 吉田健二さん・塩尻利一さん

町制施行70周年記念式典と交流祝賀会を開催しました

1954(昭和29)年に小布施町と都住村が対等合併し、記念すべき70周年の節目の年を迎えました。町では町制施行70周年を記念して、11月3日㊤に式典と交流祝賀会を開催しました。

▲町政の発展にご尽力いただいた皆さんへ表彰状や感謝状などが贈られた式典



▲小学生によるバルーンリリースセレモニー。町の未来を担う子どもたちの願いが込められた風船は空高く上がっていました。



小布施駅前ロータリー「豊穡の門」をはじめ、小布施総合公園内「礎」や商工会館前「はばたく」といったパブリックアートの制作を手がけ、町の芸術文化の向上に貢献されました。



「はばたく」(商工会館前)

春山文典さんより

金属造形作家として今日まで活動が続けることができたのは、おぶせミュージアム・中島千波館をはじめとした小布施町の皆さんによる温かいご支援の賜物だと感謝しております。

今後も芸術文化を通じて小布施町の更なる発展に貢献できればと思っております。これからもご支援をよろしくお願いいたします。



▲おぶせフラワーセンターの花で彩られた道を通り交流祝賀会会場まで移動する参加者たち

▲交流祝賀会では鏡割りの後、押羽地区の獅子舞のお披露目や新規マンホール蓋デザインの除幕式などが行われ、会場からは大きな拍手が送られました。



○撮影協力
カメラリポーター 小林進さん
ビデオリポーター 吉田健二さん・塩尻利一さん

お勤めの皆さん

「年末調整」は正確に申告しましょう

年末調整は、所得税を精算する大切な手続きです。
各種申告書を提出する際には、注意事項等を確認し、正確に記載してください。
申告した控除額が変わるときは、確定申告で修正してください。

基礎控除申告書

本年の合計所得が2,500万円以下の人は申告してください。

所得金額調整控除申告書

給与の年収が850万円を超え、かつ次の3つの条件のいずれかに該当する人は申告してください。

- ①本人が特別障がい者である
- ②23歳未満の扶養親族がいる
- ③特別障がい者である同一生計配偶者、または扶養親族がいる

配偶者控除等申告書

生計を同じくする配偶者の所得金額が133万円以下の場合で、扶養する人の所得金額が1,000万円以下の人は申告してください。

扶養控除等（異動）申告書

令和6年中に結婚や出産、就職などによって扶養親族に増減があった場合や、ご自身が障害者控除や寡婦控除、またはひとり親控除に該当することになった場合は申告してください。なお、申告されたご親族が他の家族の扶養となっていないか、扶養される人の所得金額が48万円以下か事前に確認してください。

保険料控除申告書

生命保険料や地震保険料等を支払った場合、国民年金保険料などの社会保険料を支払った場合は申告してください。（控除証明書や領収書の添付が必要です）

住宅借入金（取得）等特別控除申告書

借入れ1年目に確定申告によって控除を受けた場合、2年目以降は年末調整のときに申告書と金融機関で発行する「住宅資金に係る借入金の年末残高等証明書」を提出して申告してください。

なお、申告書は確定申告した年に税務署から控除できる期間分まとめて送付されています。

税務署からのお知らせ

国税相談専用ダイヤルをご利用ください

国税庁では国税に関する相談について、全国共通の電話番号で電話相談センターに直接つながる「国税相談専用ダイヤル」を開設しています。

国税庁ホームページのチャットボットやタックスアンサーで解決しないご質問は、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。

国税相談専用ダイヤル（ナビダイヤル）
☎0570-00-5901（全国一律通話料金）
受付時間 平日8:30～17:00
（土日祝日および12月29日～1月3日を除く）
※ナビダイヤルにつながらない場合は、下記の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください。（「電話相談センター」につながります）
長野税務署 ☎026-234-0111

事業主の皆さん

固定資産税
償却資産の申告を忘れずに

事業所や商店、農業など自営業の皆さんが所有し、その事業に利用している機械・器具・備品などは償却資産として申告する必要があります。以前から償却資産をお持ちの人には12月中に申告書をお送りしますので、必要事項を記入の上、期限までにご提出ください。

お手元に申告書が届かない人も、事業用として新たに償却資産を購入された場合は申告してください。（申告書は税務係にあります）

提出期限 令和7年1月31日（金）

■問い合わせ 住民税務課税務係
☎026-214-9103

町県民税は便利な給与からの特別徴収で

事業主の皆さん

特別徴収とは

町県民税には、納税者が町に直接納付する「普通徴収」と、事業主（給与支払者）が給与から差し引いて納税者（従業員）に代わって町に納付する「特別徴収」の2つの方法があります。

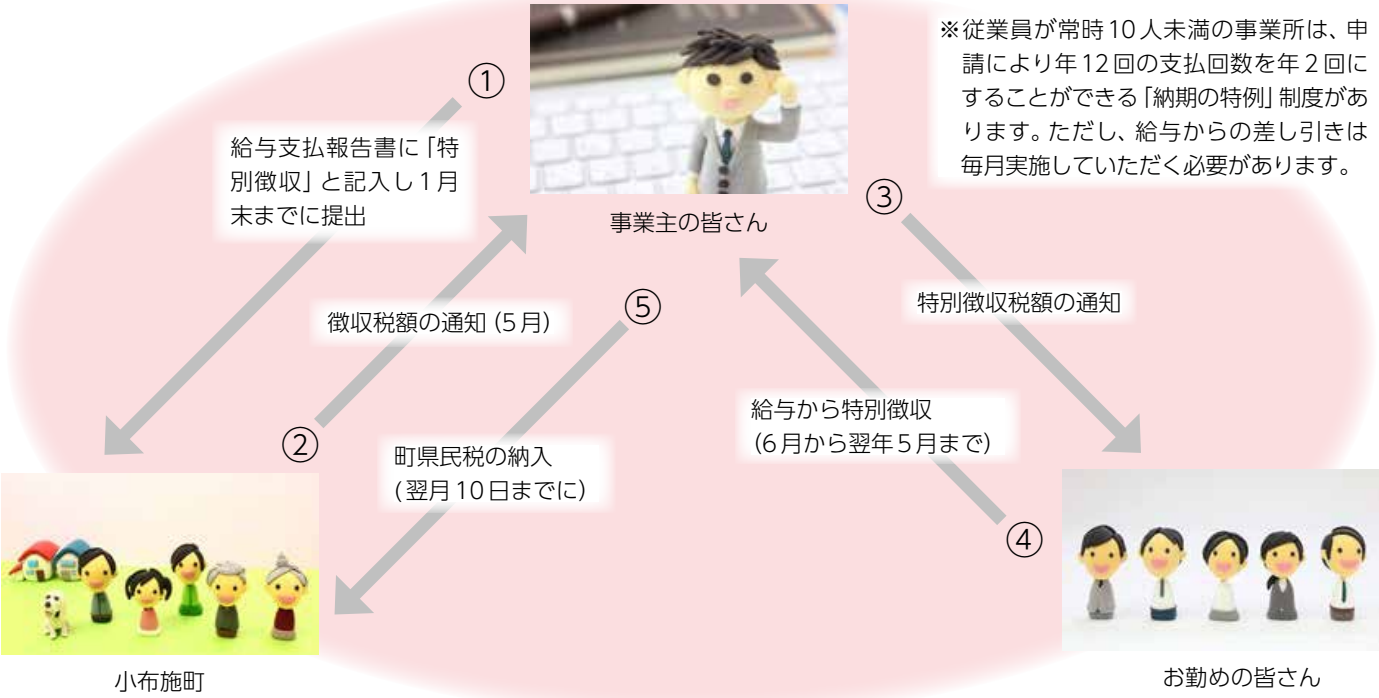
特別徴収のしくみ

所得税の源泉徴収のように個別の税額計算や年末調整の事務はありません。町で税額計算を行い、毎年5月に「特別徴収決定通知書」をお送りしますので、通知に記載されている月々の税額を毎月の給与から差し引いて町にお支払いください。

会社にお勤めの人の町県民税は、地方税法と小布施町税条例に基づき、特別徴収による納付が原則とされています。

特別徴収を始める場合は、1月末までに提出する給与支払報告書に「特別徴収」と記載してください。

また、年度の途中で特別徴収への切り替えを希望される場合は「特別徴収切替届出（依頼）書」に必要事項をご記入の上、住民税務課税務係に提出してください。



お勤めの皆さん

特別徴収のメリット

町へ直接納税いただく「普通徴収」は年4回であるのに対し、給与からの差し引きによる「特別徴収」は年12回（毎月）ですので1回当たりの納付額が少なくなります。また、給与から差し引きますので役場窓口などへ直接納付に出向く手間も

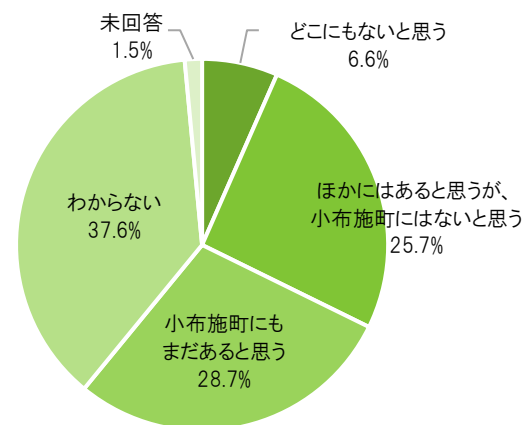
省け、納税を忘れて延滞金や督促手数料を加算される心配もありません。

特別徴収を希望される場合は、最初にお勤め先の事業所にご相談ください。その後、お勤め先の事業所と役場との間で納税方法の変更の手続きを行いますので、改めて手続きの必要はありません。

●部落差別が現在でもあると思いますか。…【問10】

「小布施町にもまだあると思う」と回答した人の割合は、前回調査から4.3%増えています。

「ほかにはあると思うが、小布施町にはないと思う」、「小布施町にもまだあると思う」の合計は、前回調査から6.4%増え、おおむね2人に1人は部落差別がまだあると回答しています。

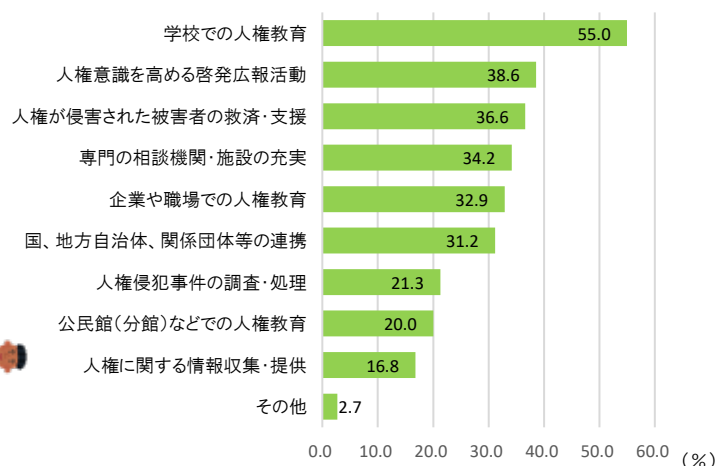


●今後町は、人権問題の解決に向けて、どのようなことに力をいれていけばよいと思いますか。…【問32】

「学校での人権教育の充実」が、55.0%と前回、前々回調査に引き続き最も高くなっています。

「人権意識を高める啓発広報活動」が38.6%と前回、前々回調査に引き続き2番目、「人権が侵害された被害者の救済・支援」が36.6%で3番目に関心を集めました。

※複数回答のため、%の合計が100%を超えています。



●イベント情報●

第50回 小布施町人権フェスティバル 性的マイノリティの人権～LGBTQについて～



日時 12月7日① 13:30～16:00 (開場13:00)

会場 北斎ホール

内容 ○小中学生の作文・ポスター ○標語の優秀作品の表彰
○ダイバーシティ信州 会長 小泉 涼さんによる講演会

今回の調査結果の詳細な報告書は、町ホームページに掲載していますのでぜひご覧ください。



町ホームページ

■問い合わせ

生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係
☎026-214-9111

有料広告

栗菓子
小布施本店 ☎247・2596
<https://chikundo.com>

華嚴妙韻 [1棹 370g 入]
5,940 円(税込)

竹風堂は
国産栗100%の決定版。

選り抜きの名産栗の栗あんに丹精こめた蜜漬栗をまぶし、技のかぎりを尽くして煉りあげました。

けごんみょういん 栗粒入り栗ようかんの決定版

人権問題に関する社会意識調査を行いました



町では、すべての町民の皆さんの基本的人権が守られ、町民一人一人が人間として尊ばれる町をめざし、さまざまな施策に取り組んでいます。私たちのまわりにある、さまざまな人権問題について町民の皆さんのご意見をお聞きし、そのご意見を参考にこれからの人権尊重のまちづくりに生かすため、人権問題に関する社会意識調査を5年ごとに実施しています。昨年度、小布施町にお住まいの18歳以上の人の中から2,000人を対象に調査を実施し、その集計結果をとりまとめました。今後、この調査結果を基に、町人権政策・教育事業に取り組ましますので、ご理解・ご協力をお願いします。

回答者の内訳

配布数		2,000人
	男性	950人
	女性	1,050人
有効回答数(回答率)		916人(45.8%)
	男性	381人
	女性	443人
	性別不明	92人

●この10年ほどの間に自分や家族の人権が侵害されたと思ったことがありますか。…【問2】

「ある」と回答した人の割合は14.6%で、前回と比べ0.8%増えています。一方「ない」と回答した人の割合は83.7%で前回と比べ3.9%増えています。これは、未回答者の割合が4.7%減ったことに起因していると思われます。

性別で見ると、「ある」と答えた人の割合は、男性は14%、女性は15%となっています。年代別でみると、「ある」と答えた人の割合は、30歳代と50歳代が22%と最も高く、次いで40歳代が20%となっています。

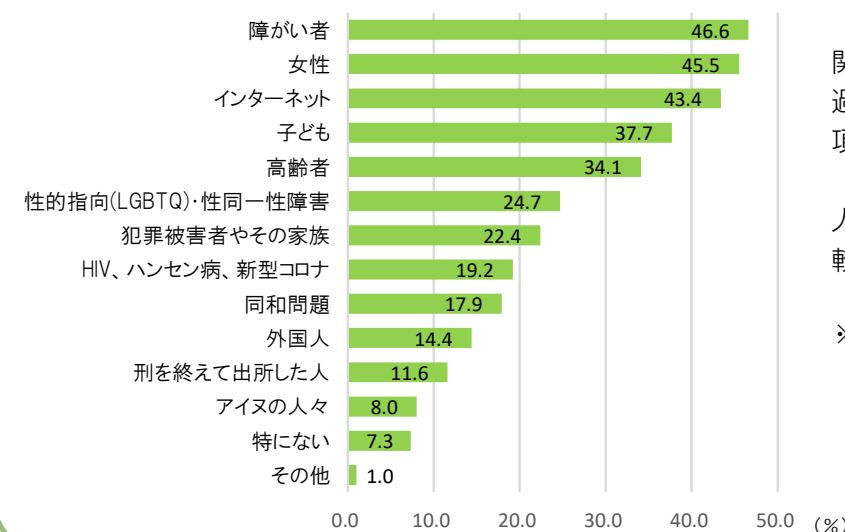
また、「ある」と回答した人のうち、43.3%の人が「あらぬうわさ、他人からの悪口やかげ口」により、29.1%の人が「名誉や信用を傷つけられたり、侮辱を受けたりした」により、人権が侵害されたことがあると回答しています。

	令和5年	平成30年	平成25年
ある	14.6	13.8	15.5
ない	83.7	79.8	84.5
未回答	1.7	6.4	—

(単位は%)



●日本の社会には基本的人権に関わるさまざまな問題がありますが、あなたは、何についての人権問題に関心がありますか。(複数回答) …【問6】



障がい者に対する人権が46.6%と最も関心が高いです。障がい者に対する人権は、過去5回いずれの調査でも最も関心が高い項目です。

インターネットや性的指向などに関する人権と回答した人の割合が、前回調査と比較して10%以上増えています。

※複数回答のため、%の合計が100%を超えています。



小布施町議会 令和6年10月第2回会議

審議期間 10月15日

町議会10月第2回会議では、一般会計補正予算について審議が行われました。

●議案

○一般会計補正予算 1件（可決）

◎議案の概要

●一般会計補正予算

〔補正額〕1,179万5千円

〔補正後の額〕72億79万1千円

■歳出の主なもの

（総務費）

○都住地区コミュニティセンターバリアフリー化
工事費の増額 301万6千円

○衆議院議員総選挙費 877万9千円

衆議院議員総選挙の結果をお知らせします

10月27日⑨に衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官
国民審査が実施されました。小布施町の小選挙区選出議
員の投票率は61.28%で前回(64.08%)を2.8ポイント
下回りました。

投票および開票結果は次のとおりです。

小選挙区投票結果

有権者数 9,197人 投票者数 5,636人

投票率 61.28%

有効投票 5,535票 無効投票 101票

○候補者別得票数（得票順）

しのはら孝 2,636票

若林けんた 2,119票

わかさ清史 780票

比例代表投票結果

有権者数 9,197人 投票者数 5,635人

投票率 61.27% 有効投票 5,477票

無効投票 158票（※集計漏れ2票含む）

○政党別得票数（得票順）

立憲民主党 1,786,750票（あん分票あり）

自由民主党 1,417票

国民民主党 497,249票（あん分票あり）

公明党 429票

日本維新の会 411票

れいわ新選組 360票

日本共産党 334票

参政党 143票

社会民主党 99票

※投票用紙の集計漏れについて

本選挙において、比例代表の投票用紙2枚の集計漏れが発生してしまいました。有権者の意思を反映できず、深くお詫び申し上げます。今後、このような事案が発生しないよう指導・注意喚起を徹底し、再発防止に努めてまいります。



Vol.18

小布施町長
桜井昌季

町長コラム

（今回は）

広げよう 町外との交流を

運動会、六斎市、文化の日の表彰式と秋の三大イベントが無事終了しました。今年は町制施行70周年ということで内容もさらに充実し、盛大に執り行われました。皆さん、お疲れさまでした。そしてありがとうございます。

六斎市では東京から墨田伝統工芸保存会の皆さんがそれぞれの工芸品を、香川県からは宇多津町の皆さんがうどんを、そして大船渡からは海産物が届き、祭りを盛り上げていただきました。墨田の皆さん、宇多津町の皆さんとは夜も一緒に、交流を深めました。宇多津町からはわざわざ町長ご夫妻も見えられ、非常に和やかで楽しい時間となりました。

どちらとも古くからのお付き合いであり、墨田には栗ガ丘小学校の修学旅行で伝統工芸の技術の体験をしていただき、宇多津町では秋の収穫祭にりんごを持って伺い、販売しております。小布施町のりんご販売のテントでは開店前から多くの宇多津町の皆さんが行列をつくり、大盛況のブースとなっています。

小布施町はこうして他の市町村や団体の皆さんと交流を深め相互に助け合っています。

小布施町は他と比べて圧倒的にリピーターの多い町です。皆さんもなじみの来町者の人がいらっしやるかと思えます。「お客さん」ではなく「ともだち」として多くの人との交流を深めていただきたいと思っています。

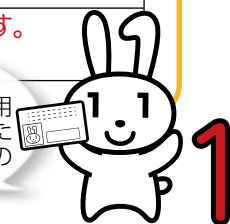
医療機関等への受診はマイナ保険証で！

■問い合わせ 住民税務課住民係 ☎026-214-9109

▶お持ちの被保険者証の有効期限が切れた後に医療機関等を受診するには

マイナ保険証がある人	マイナ保険証をご利用ください。なお、新規資格取得時や70歳以上での負担割合変更時等に被保険者情報が記載された「資格情報のお知らせ」が保険者から交付されます。※「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関等の受診ができません。
マイナ保険証がない人	保険者から交付される「資格確認書」で引き続き医療機関等の受診ができます。※当面の間は、申請がなくても交付される予定です。

「マイナ保険証」とは、健康保険証として利用できるように登録したマイナンバーカードのことだよ！



国民健康保険の人へ

被保険者証とマイナンバーカードの一体化に伴い、12月2日以降は被保険者証の発行や紛失などによる再発行ができません。お手元にある被保険者証は、券面に記載されている有効期限までは使用することができますが、被保険者証の記載事項に変更が生じた場合は、有効期限よりも前に使用できなくなります。

後期高齢者医療保険（75歳以上）の人へ

12月2日以降は後期高齢者医療被保険者証の発行はありません。現在、被保険者証をお持ちの人は、券面の有効期限までは引き続き使用できます。新規加入の人、紛失など再交付を申請された人へは、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書が発行されます。マイナ保険証、資格確認書のどちらでも医療機関の受診ができます。

マイナ保険証で受診するための準備

1 マイナンバーカードがない人はマイナンバーカードを取得

申請

- ・オンライン申請
- ・郵便
- ・証明写真機から

約1カ月後

受け取り

- ①はがきが届く
- ②役場に受け取りに行く

2 マイナンバーカードがある人は保険証利用の登録

登録にはマイナンバーカードと利用者証明用の暗証番号（数字4桁）が必要です。

登録できる場所

- ・顔認証付きカードリーダーがある医療機関や薬局
- ・マイナポータル（オンラインサービス）
- ・セブン銀行ATM

申請手続き等のサポートがあります

▶小布施郵便局で ※予約不要

	申請サポート	マイナ保険証の紐づけサポート
日時	12月3日⑩・10日⑩ 10:00~16:00	
対象	はじめてカードをつくる、2カ月以内に転出予定がない人	マイナンバーカードを持っており、健康保険に加入している人（※1）
持ち物	2次元コード付き個人番号カード交付申請書（お持ちの人のみ）	①マイナンバーカード ②暗証番号

※1 顔認証マイナンバーカードはサポートできません。お近くの医療機関等にご相談ください。

■問い合わせ

長野県マイナンバーカード総合運営事務局

☎080-6199-8703

▶小布施町役場で ※要予約

	申請サポート	時間外交付
日時	12月17日⑩13:30~16:00	12月19日⑩18:00~19:40
対象	ご自身でのマイナンバーカード申請が難しい人	開庁時間内でのカード受け取りができない人
持ち物	①2次元コード付き個人番号カード交付申請書 ②本人確認書類 ③顔写真（お持ちの人のみ、縦4.5cm×横3.5cm）	①交付通知書（はがき） ②マイナンバー通知カード ③本人確認書類 ④住民基本台帳カード（お持ちの人のみ）

※希望日の2日前までに予約してください。

○予約専用ダイヤル（平日のみ、9:00~17:00）

☎090-4360-2120

○小布施町公式LINE ※時間外交付のみ



小布施町公式LINE

宅地造成および特定盛土規制法について

長野県では、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を踏まえて施行された「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）」に基づく規制区域を指定するため、基礎調査を実施しました。

このたび、この規制区域の案についてパブリックコメントを実施します。

募集期間 11月1日⑤～12月16日⑤

閲覧場所

- ・県ホームページ
- ・長野県建設部都市・まちづくり課（長野県庁本館7階）
- ・行政情報センターおよび各合同庁舎の行政情報コーナー

ご意見の提出方法

次のいずれかの方法で提出してください。

- ・電子メール [✉toshi-machi@pref.nagano.lg.jp](mailto:toshi-machi@pref.nagano.lg.jp)
- ・ファクシミリ 026-252-7315
- ・郵送

〒380-8570（県庁専用番号のため住所記載不要）
長野県 建設部都市・まちづくり課 都市計画係あて
・県ホームページ記事内「お問い合わせフォーム」から
※電話や口頭によるご意見はお受けいたしません。
※ご意見への個別回答はしませんが、ご意見の概要と県の考え方を長野県ホームページに公表する予定です。

＜盛土規制法の概要＞ 長野県知事が、盛土等により人家やその他の保全対象に被害を及ぼす可能性のある区域を指定します。規制区域内で一定の盛土等を行う場合は許可申請等が必要となります。

規制区域の種別	宅地造成等工事規制区域	特定盛土等規制区域
区域のイメージ	市街地や集落など、人家や建築物がまわって存在しているエリア	地形条件等から保全対象に危害を及ぼす可能性があるエリア
規制対象	盛土高2m超 盛土または切土の面積500㎡超など	盛土高5m超 盛土または切土の面積3,000㎡超など

＜規制の開始時期＞ 令和7年5月予定

詳しくは、県ホームページをご覧ください。



県ホームページ

■問い合わせ

長野県建設部都市・まちづくり課
☎026-235-7297



新規カラーマンホール蓋を設置しました

今年、町制施行70周年を記念し、たくさんの応募をいただいた下水道マンホール蓋の新規デザイン。その中から見事グランプリに輝いた3作品のマンホール蓋が完成し、大日通りからつながる中町小径に設置しました。色鮮やかなマンホール蓋が彩る道をぜひ歩いてみてください。



小学生の部



中学生の部



一般の部



11月3日⑤の町制施行70周年記念交流祝賀会で表彰式を行いました

有料広告

創業元治元年
小布施
東屋風味堂

災害に
備えよう！
いざと言う時に安心！
非常食 になる
おいしい栗ごはん

商品説明コチラ

写真はイメージです。

TEL 026-247-3090
TEL 0267-46-8310
TEL 026-217-8360

本 店 上高井郡小布施町小布施414
軽 井 沢 店 北佐久郡軽井沢町軽井沢606番地3 小坂プラザ1階
善光寺大門口 長野市大門口79-1

令和7年度任用の会計年度任用職員を募集します

令和7年度任用予定の会計年度任用職員を次のとおり募集します。多くの皆さんの応募をお待ちしています。

■会計年度任用職員とは

一会計年度（4月1日から翌年3月31日）を超えない範囲内で勤務する非常勤の職員です。
地方公務員法が適用され、条件付採用や服務規程、懲戒処分、分限処分、人事評価等の対象となります。

■任用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※公募によらない再度の任用は、連続4回（最長5年の任用）までとなり、以降は再申し込みが必要となります。

■募集する職種・勤務場所・勤務条件等

職 種 一般事務、公用バス運転手、保健師・栄養士等の有資格職、認定調査員、農業委員会事務・農地相談員、フラワーセンター業務員、町営駐車場管理人、総合公園管理人、公民館職員（館長・事務）、文書館（館長・文書整理）、図書館職員（司書・事務）、美術館等職員（館長・受付事務）、小・中学校職員（支援員・学校管理・事務）、児童クラブ補助員、学校給食センター調理員、幼保職員（保育士・保育補助・管理栄養士・調理員・事務） ほか
勤務場所 小布施町役場庁舎、小布施町公民館、小布施町文書館、フラワーセンター、町営駐車場、総合公園、町立図書館、町内美術館等、町内小・中学校、学校給食センター、町内幼稚園・保育園 ほか

※募集する職種・勤務場所は、受付開始までに変更となる場合があります。

※その他勤務条件等の詳細は、12月2日公開予定の町ホームページをご確認ください。

■受付期間 12月2日⑤～27日⑤

※受付時間は、平日の8:30～17:15

※郵送の場合は、締切日必着

■申込方法 総務課または町ホームページにある「採用申込書」に、市販の履歴書を添付して提出

■申し込み・問い合わせ

申し込みに関すること 総務課総務係 ☎026-214-9100

各職種の勤務条件などに関すること 12月2日公開予定の町ホームページをご確認の上、応募する職種に応じ、各担当課へお問い合わせください。



12月3日～9日は「障害者週間」です

「障害者週間」は、障害のある人たちの社会参加を推進し、理解と認識を深め、障害のある人もない人も、共に暮らせる社会の実現に向かって一人一人が考える週間です。

～共生社会に向けて～

私たちのまわりには、たくさんの製品・施設・サービスがあります。しかし、それらは本当に誰にとっても便利で、使いやすいのでしょうか。

「誰かの不便」を「みんなの使いやすさ」に変えていきたい。共生社会はそんな気持ちからスタートしてい

きます。私たちの生活の中に「身体的な特性や障害にかかわらず、より多くの人々が共に利用しやすい製品・施設・サービス」を広めたい。みんなにとっての「うれしいモチ」をもって、みんなにとっての「うれしいカタチ」を考えてみませんか。



○障害福祉に関する相談

相談機関	場 所	時間等	連絡先
須高地域総合支援センター	須坂市大字須坂1387番地	【平日】9:00～18:00	☎026-248-3750 FAX026-214-0158
健康福祉課地域福祉係	小布施町大字小布施1491-2	【平日】8:30～17:15	☎026-214-9118 FAX026-247-3113

○障害者の虐待に関する相談

相談機関	場 所	時間等	連絡先
小布施町障がい者虐待防止センター（健康福祉課地域福祉係内）	小布施町大字小布施1491-2	【平日】8:30～17:15	☎026-214-9118 FAX026-247-3113

■問い合わせ 健康福祉課地域福祉係 ☎026-214-9118

「物語祭2024」にお越しいただき ありがとうございました！

今年も大盛況！足をお運びいただき、ありがとうございました！全出店者さんの「未来にまつわる」推し本が並び、町民の皆さんからの選書コーナーもおかげさまで充実しました。会場では本を読んだり、ワークショップに参加したり、獅子舞に噛みつかれたり、ライブペインティングで「自分が未来に残したい好きなもの」を描いていってくださったり…。各々の楽しみ方で物語祭と一緒に作っていただき、感謝です。来年また！



物語祭限定タトゥーシール。
キッズに大人気でした！



未来をテーマにしたライブ
ペインティング。12月には
テラソの壁面に
飾られます。



出店者スタッフ全員集合！



ガブリ。



それぞれの選んだ「未
来にまつわる」本が並
ぶ町民選書棚

テラソの最上位マナーは “自分の機嫌を自分で取る”こと



志賀アリカ

さて、今月の百選は「守る」ですが、守ると言えば“マナー”。公共空間では特に“マナー”は重要視されます。図書館では「走らない・喋らない・汚さない」はどこでも大事にされますし、その行為をすれば「他の人の迷惑になるから」と注意されます。つまり、自分都合ではなく他者都合も慮れることが集団社会で生きる術なわけです。

一方で、昨今の公共空間のあり方は、「苦情が来たらその行為・状態を禁止 or 辞める」意思決定をしがちだなーと個人的に感じます。禁止って楽なんですよ。一見、全員が同等に価値を享受できなくなるので公平に見えるし、ルールなので、の一言で場が収まる。けれど、テラソはそうなりたくない。禁止の前に対話を。安易な禁止は思考停止を招くのでなるべくしたくないのです。“公共”なのですから、“我慢”を社会常識にせず、常に“皆にとって最善”を考え続けるべきなので。

ある人が「照明が暗すぎる。昼間も全灯してほしい」と。こんな意見があるので明日から全灯しましょうか、とスタッフ。

開館時間
9:00 ～ 19:00 平日 9:00 ～ 17:00 土日祝日
12月の休館日▶1日㊟～3日㊟、10日㊟、17日㊟、24日㊟
26日㊟(蔵書整理日)、29日㊟～31日㊟
☎ 026-247-2747 Fax 026-247-4504



司書のひとつかみ

ーテラソおススメの本をご紹介しますー

テーマは「ほっこり」



寒さで体が冷え、気持ちも何となく感傷的になってしまうこの季節。心も体も温めて、元気に過ごしたいですね。心を温めたいと思ったら、本はいかがでしょうか。優しく包み込んでくれるストーリー、ぬくもりある絵や写真は、きっとほっこりさせてくれます。気持ちの体温も上げて、これから訪れる冬に備えましょう！



『神さまたちの遊ぶ庭』
宮下奈都・著



『のほほん』
工藤直子・著



『だんろのまえて』
鈴木まもる・著

12月のおはなし会

日 時	内 容
12月 14日㊥ 10:30～	お父さんの読み聞かせ会
12月 20日㊤ 15:30～	低学年のおはなし会
12月 21日㊥ 10:30～	クリスマスおはなし会 ※申込不要

新着本紹介

新たに141冊（一般111冊、児童・絵本30冊）の本を迎えました。ぜひ足をお運びください。

ええ農だより

小布施町の持続可能な農業に向けた集い 「第2回意見交換会」を開催しました

小布施町では農業振興地域整備計画の見直しに取り組んでいます。農業振興地域整備計画は「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき策定する計画で、農業の振興を図るべき地域を定め、優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施することを目的として町が定める計画です。



ええ農だよりでは産業振興課農業振興係と農業委員会からのお知らせを掲載します。

タイトルの「ええ農」は「営農」と「それってええのう（“いいじゃない”と“いい農業”）」から名付けました。

10月22日㊟の第2回意見交換会では、将来の農地の利用についてをテーマにグループに分かれ意見交換を行いました。意見交換では、「住宅周辺の農地の維持が難しい」「農業集落周辺農地に一般住宅の建設が増えてきているので防除等の農作業に苦慮する」「河川氾濫や気象災害に備えた作物選定」「農業上の利用を確保すべき農地かどうかの判断が難しい」「農用地として利用される見込みがない農地が増加している」等の意見が出されました。

出された意見を取り入れ農業振興地域整備計画の見直しを進めていきます。

■問い合わせ 産業振興課農業振興係 ☎026-214-9115



上下諏訪神社門灯籠と押羽まつり委員会



江戸職人技人展（墨田区）



中町祭り屋台巡行



小布施万燈神輿鳳凰会巡行

70th 小布施六斎市2024

10月19日㊥・20日㊟の2日間、小布施六斎市を大日通りで開催しました。

今年は、町制施行70周年記念事業として、町宝の上下諏訪神社門灯籠建立や、19日には福原と中町の祭り屋台の巡行を行いました。

撮影協力 カメラリポーター 小林 進さん
ビデオリポーター 吉田健二さん・塩尻利一さん



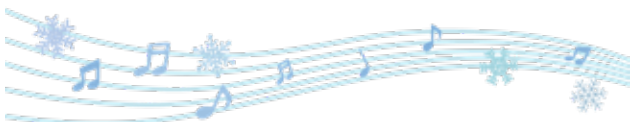
福原祭り屋台巡行



横町獅子舞保存会



小布施交流物産市（香川県宇多津町）



冬のコンサート2024を開催します

小布施町公民館では冬のコンサートを開催します。今年4人の演奏家を中心に、町内の皆さんが出演します。

日時 12月14日④ 13:40開場 14:00開演

場所 北斎ホール

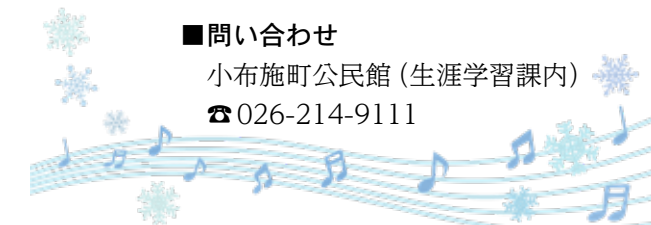
その他 入場無料

出演 ○四人の演奏家 ○小布施フルート同好会
フルート 西澤章予さん ○石崎竜馬さん
チェロ 小島遼子さん ○布田和輝さん ほか
ピアノ 中村ひろ子さん
ソプラノ 宮川有美さん

■問い合わせ

小布施町公民館(生涯学習課内)

☎026-214-9111



おぶせ音楽カフェ「楽しい音♪」を開催します

懐かしいあの曲や大好きな曲のCDやレコードを持ち寄り、集まった仲間と一緒に音楽を楽しむ音楽カフェに参加しませんか。小布施で喜んで楽しむ会「小喜楽会」が素敵なひとときをお届けします。

日時 12月2日⑥ 13:30～15:00

場所 千年樹の里 健康福祉センター

対象 小布施在住の人

参加費 無料

※申し込み不要です。

※当日聞きたい曲がある人はレコードやカセットテープ、CDをお持ちください(1～2曲/人)。

■問い合わせ

小布施町社会福祉協議会

☎026-242-6665



...



高井鴻山が結んだ小布施と葛飾北斎

怪力主人公、船を曳く

Vol.18

小布施と縁の深い浮世絵師、葛飾北斎(1760～1849)。高井鴻山(1806～1883)の招きに応じた北斎は、小布施に逗留して多くの作品を残したといわれています。北斎の作品等について、北斎館の学芸員さんにご紹介いただきます。



『鎮西八郎為朝外伝 椿説弓張月』より「為朝荒磯に船を陸へ遣る」

今回は、北斎が描いた読本挿絵から一図をご紹介します。曲亭馬琴の著作である『椿説弓張月』は、怪力無双の主人公・源為朝の漂流冒険譚です。島巡りで為朝たちがたどり着いたのは、四方を荒磯に囲まれた島でした。上陸したものの、船を海上に浮かべていては荒波に煽られて壊れてしまいそうです。一行が慌てる中、為朝は微笑みながら「船を浮かべておくから壊れてしまうんだ。見ていなさい。」と言うと、一人で船の舳先を抱え込み「えいっ」と一声、船を陸の上に引き上げてしまいました。北斎の挿絵では、画面いっぱいの激浪の中、物語のとおり一人で船を引き上げる為朝が描かれています。力のこもった為朝の姿勢や、手を上げて驚く船子の姿など細部まで手抜きなく描きこまれています。



案内：櫻井貴基北斎館学芸員

有料広告

小布施 寄り付き料理 蔵部

忘年会・新年会に、地元食材を堪能できる
コース料理をいかがですか。

ご予約・
お問い合わせ

TEL.026-247-5300

長野県上高井郡小布施町大字小布施807



学校・園だより

栗ガ丘小学校2年 「図工～おはなしの絵～」

読み聞かせで聞かせてもらった物語の中で、一番心に残った場面を思い浮かべながら、大きな画用紙に絵を描きます。お話を聞き終えた途端に「もう何を描くか決めたい!」「水色の画用紙に描きたい!」と、どんなイメージが広がっていきました。

ライオンが王冠の中でひなを育てているところや男の子が恐竜と一緒に遊ぶところ、穴の中に広がる不思議な世界など、物語の世界をのびのびと表現しています。色づけは、クレヨンだけでなく、2年生になって使い始めた絵の具にも挑戦しています。

「色を混ぜてみよう」「どんな色になるかな?」と、絵の具を混ぜ合わせて気に入った色を作ることも楽しみながら作品づくりをしています。

どんな作品が出来上がるか、楽しみです。



たのしかったこおりおに

栗ガ丘小学校2年 岡野帆希さん



クラスみんなで、こおりおにをやりました。

おににあてられてうごけなくなった人に、じぶんのあかしろうしをわたして、たすけてあげることができることになっていました。

わたしは、一かいめに、れいくんにぼうしをわたし

てあげました。二かいめは、そうまくんをたすけてあげました。たすけたときに、「ありがとう」といってくれました。すごくうれしかったです。

ぼうしをかえすときも、「たすけてくれてありがとう」といってくれました。とてもうれしかったです。

たのしかったから、またやりたいです。
(令和5年度人権同和教育の推進に関する入選作文。一部修正・省略・学年は現在の学年)



作者の心の響きを感じて

「第61回小布施町総合文化祭作品展」

小布施町総合文化祭作品展が10月19、20日に小布施町総合体育館で開催され、2日間で昨年を上回る2,057人の来場者がありました。体育館内には小布施町文化協会や公民館講座をはじめ、さまざまな団体・個人の作品が飾られました。

会場を埋め尽くした作品は絵画、書道、生け花、俳句、短歌、絵手紙、キルト、木彫、写真などがあり、見る人の心を魅了しました。



今年度から開講した公民館講座「ミニ盆栽」は、盆栽師の山本千城子講師に教えていただいた作品を展示しました。

受講生の岩本雅代さんは「憧れのミニ盆栽を朝夕眺めて楽しむ時間がいい」といいます。

山崎しよ子さんは、「枯れないように真柏・長寿梅を毎日世話するのが楽しい」

霜村芳美さんは、「作品展は盆栽を続ける励みになります」とそれぞれ作品や作品展に対する思いを語りました。



12月、1月生まれの小学生以下の皆さんを募集!!
①名前(ふりがな)②生年月日③性別④電話番号⑤応募者の名前⑥自治会
⑦メッセージ(30字まで) ⑧写真 を下記宛先まで
●応募締切… ☆ 12月生まれ 11月 29日金
☆ 1月生まれ 12月 27日金
●応募先…総務課広報情報係
☎ 026-214-9101
✉ kohojoho@town.obuse.nagano.jp



R2.11.16生
こやま 小山市のりちゃん
「Happy birthday! 優しいお姉ちゃん♡できることがどんどん増えてすごいね!素敵なプリンセスになってね!」
☎ 小山洋人
☎ 絢子 (東町)

H30.11.20生
いちむら 市村みなえちゃん
「6歳おめでとう。春には待ちに待った小学生! 皆さんありがとう。」
☎ 市村忠久
☎ 相子 (上町)

R3.11.21生
いざわしま 井澤志菜ちゃん
「3歳おめでとう! 3歳もみんなで楽しい場所に沢山出掛けようね!」
☎ 井澤成人
☎ ゆみ (東町)

R2.11.26生
みやざわの 宮澤紗埜ちゃん
「おてんば娘のさのち☆そんなさのちが家族みんな大好きだよ♡4歳おめでとう!」
☎ 宮澤奨吾
☎ 夏生 (中町)

H30.11.20生
やまざきひなた 山崎陽大くん
「いよいよ小学生! いつまでも兄妹仲良くね!」
☎ 山崎雅大
☎ 英里香 (横町)

R5.11.23生
よこのいちと 横野一燈くん
「1歳おめでとう! 全てが愛おしいいち。すくすく大きくなーれ♡」
☎ 横野遼太郎
☎ 彩貴 (中町)

12月の各種相談

■問い合わせ 各種相談 ☎026-247-3111

相談内容	期日	時間	相談員	場所等
人権よろず相談	4日☎	13:30~15:30 ※電話、匿名可	人権擁護委員	北斎ホール相談室 ☎内線 545
心配ごと相談	3日☎、17日☎	13:00~15:00	民生児童委員	北斎ホール事務室 ☎内線 541
乳幼児健康相談	4日☎	9:30~11:30	保健師・栄養士、臨床心理士	健康福祉センター
住まいづくり相談	19日☎	14:00~17:00 ※要予約	住まいづくり相談員	公民館2階音楽室
結婚相談	毎週☎、☎ ※祝日を除く	10:00~12:00、13:00~15:00 ※要予約	結婚専門相談員	小布施町社会福祉協議会 ☎026-242-6665
法律相談	19日☎	14:00~16:00 ※要予約	弁護士	【問い合わせ・申し込み】健康福祉課地域福祉係 ☎026-214-9118 【会場】北斎ホール相談室
精神保健相談 思春期心の相談	18日☎ 20日☎	13:30~ ※要予約	精神科医師	【問い合わせ・申し込み】長野保健福祉事務所 ☎026-225-9039 【会場】長野保健福祉事務所
行政相談	20日☎	9:30~11:30	行政相談委員	北斎ホール相談室 ☎内線 545

エンゼルランドセンター 12月の予定 ■問い合わせ エンゼルランドセンター ☎026-247-2137

※下記日程以外は、平日月曜日～金曜日(祝日除く) 9:30～16:30の間でご利用可能。(イベントは前日までの予約制で11月26日☎から受付開始)



企画	日時	内容	対象
おはなしの日	3日☎ 11:00~	「たんぽぽの会」の皆さんによる絵本の読み聞かせを楽しみましょう。	定 員：なし(予約制) 参加費：無料、持ち物：なし
リラックスヨガ	6日☎ 10:30~11:30	体がかたくても大丈夫。ヨガで日頃の子育ての疲れをとりましょう。※託児があります。町内在住の人を優先する場合があります。	定 員：20人(予約制) 参加費：無料、持ち物：ヨガマット(無ければバスタオル)
手づくりひろば	11日☎ 9:30~	クリスマスリースの製作を楽しみましょう。	定 員：なし(予約制) 参加費：無料、持ち物：なし
リフレッシュタイム	13日☎ 10:30~11:30	みんなで楽しくおしゃべりタイム♪	対 象：0歳のお子さんとその保護者 定 員：なし(予約制) 参加費：無料、持ち物：なし
クリスマス会	18日☎ 10:45~11:30	歌ったり踊ったりしながらクリスマスの雰囲気を楽しみましょう。ピアノ奏者：永井裕子さん アルトサクソ：田中圭美さん	定 員：なし(予約制) 参加費：無料、持ち物：なし

11月は「秋のこどもまんなか月間」です

児童虐待による死亡事例は年間70件を超えており、5日間に1人の子どもが命を落としていることとなります。虐待は子どもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるため、社会全体でかわり、解決していくべき重要な問題です。

○出産や子育てに悩む人がいたら下記までご相談ください。

児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120-189-783
小布施町教育委員会子ども家庭支援センター
☎026-214-9117
こども家庭庁
親子のための相談LINE 公式アカウント



<こども家庭庁特設サイト>



<キャンペーンサイト>

○児童虐待かもと思ったら
下記までお電話ください。相談・通告は匿名でできます。また、秘密は守られます。

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(24時間対応)
小布施町教育委員会子ども家庭支援センター
☎026-214-9117

要介護認定を受けている人を対象に障害者控除対象者認定書を交付します

身体障害手帳などの交付を受けていない人でも、一定の条件を満たす要介護認定者は年末調整、確定申告または住民税の申告の際に「障害者控除対象者認定書」を提出することで、本人または扶養親族が所得税や住民税で「障害者控除」を受けることができます。対象となる人には11月中旬に認定書を送付します。

■問い合わせ
健康福祉課高齢者福祉係 ☎026-214-9108

対象者 令和6年12月31日時点において、65歳以上の小布施町民で要介護2以上の要介護認定を受けている人(ただし、対象者が対象年の途中で死亡した場合は死亡日時点)
※令和6年度より、65歳以上で要介護2以上の全員が対象となるよう基準を変更しました。
その他 新規・更新・区分変更の申請中で結果が確定していない人への認定書の送付は、1月中旬以降になります。

地域おこし協力隊 インターン 紹介



ひが ゆうと
比嘉 雄翔 さん

初めまして、小布施町で活動している比嘉と申します。
10月から12月までの3カ月間のインターンでは、コンポストやバイオマスの事業に携わる予定です。南国で生まれ育ったため、寒い地域での生活は初めてでとても楽しみです! 短い期間ではありますが、小布施に貢献できるよう活動に尽力しますので、どうぞよろしくお願いします!

農地でも宅地化できる場所があります。詳しくはイマイ企画まで...
あなたの不動産のお悩みご相談ください!
相続などで小布施の土地や中古住宅をお持ちの方、それは資産に違いはありません。ひと昔前なら、近隣の方が購入したり価格上昇が期待できました。しかし、人口減少時代に入り、土地も住宅も余る時代が到来し、資産だと考えている不動産が、負債産になりうる時代です。ぜひ一度ご相談ください。
診断無料
お気軽に相談ください!
小布施「夢の家」
フリーダイヤル ☎0120-691-491
FAX 026-247-1102 E-mail info@obuseyumenoya.com
株式会社イマイ企画 〒381-0202 小布施町大字福原216-14

有料広告



第3回町内一斉防犯パトロールを実施します

問 総務課危機管理係
☎026-214-9209

巡回日時 12月22日⑩ 18時～19時
活動内容

- 犯罪の未然防止活動
- 地域住民への声かけや防犯指導
- 青少年への非行・被害防止の声かけと、危険な場所の点検
- 通学路のパトロール

○「安全で安心して暮らせるまちづくり」を実現する

防犯パトロール活動は地域の犯罪防止に大きな効果があります。日ごろの地域防犯への意識はまちの安全につながります。

注意事項 犯罪や不審物・不審者を発見したら警察に通報しましょう。



年末の交通安全運動を実施します

問 総務課危機管理係
☎026-214-9209

「信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道」をスローガンに、12月15日⑩から31日⑩までの間、年末の交通安全運動が実施されます。

思いやりを持った交通マナーを心がけましょう。

○日没時間が早くなり、年末は交通事故が増加する傾向があります。夕暮れ時や夜間に自動車を運転するときは、早めにライトを点灯し、こまめにハイビームに切り替



設立25周年記念講演会、「成年後見・相続無料相談会」の開催

問 成年後見センター・リーガルサポートながの支部
☎026-232-7492

成年後見センター・リーガルサポートながの支部では、設立25周年記念講演会と、成年後見・相続に関する無料相談会を開催します。

開催日 12月14日④

講演会

演題 「家族の変容と身寄り問題―身寄り問題を成年後見制度から考える―」

時間 13時30分～16時20分

会場 長野市生涯学習センター4階

大学習室3（聴講無料・要予約）

予約方法 後日、長野県司法書士会ホームページ等で公開されます。

○『成年後見・相続』無料相談会

一人暮らしなので認知症になった時が心配、父が認知症になり通帳の管理ができない、遺言・相続について相談したいなど、心配ごとについてご相談ください。

時間 13時00分～16時30分

相談方法 ①長野市生涯学習センターで面談による相談、②電話による相談、③ウェブ（ズーム）に

よる相談があります（相談無料、①と③は要予約）。詳しくはお問い合わせください。



しめ縄づくり教室を開催します

問 小布施町社会福祉協議会
☎026-242-6665

シニアクラブでは本年もしめ縄づくり教室を開催します。手作りのしめ縄で新年の福を迎えませんか。初心者も大歓迎です。皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 12月14日④ 9時～11時30分

場所 健康福祉センター

定員 40人（先着順）

参加費 500円

申し込み 12月5日④までに町社会福祉協議会へお申し込みください。

※おでこポイント対象事業です。



戸籍の窓口

※掲載は希望者のみ（敬称略）

出生 はじめまして

西島

千惺

拓実

松の実

柴田

柚

仁

伊勢町

北沢

月都

宏樹

中央

開藤

麦

拓真

東町

死亡 ご冥福をお祈りします

高沢

祥二

96

大島

岩井

登志成

58

東町

田中

修治

99

横町

小林

袈裟雄

81

林

山下

孝平

94

中央

和田

信次

77

千両

山崎

要二

83

六川

林

てる代

96

中町

山岸

美和子

95

林

宮沢

千春

75

林

ひとのうごき

11月1日現在（前月比）
人口 男 5,263 人（-4）
女 5,713 人（-1）
合計 10,976 人（-5）
世帯 4,125世帯（+5）

寄付のお礼

厚くお礼申し上げます。

- ・神奈川県横浜市 横田洋一 様 15,000円
- ・神奈川県相模原市 佐藤四男 様 6,000円
- ・神奈川県横浜市 柳澤智敬 様 6,000円

おぶせフードロスゼロの取り組みを紹介します

小布施飲食店組合では地産地消の促進や食品ロス削減を目指し、生産者と消費者がつながるサイトを開設しました。数量限定のテイクアウトやタイムサービスなど、飲食店組合加盟店からのお得な情報を掲載していきますので、ぜひご覧ください。

■問い合わせ

小布施飲食店組合 ☎Obuse.inkumi@gmail.com

※この事業はまちづくり活動補助金を活用しています



忘れないで 12月の納付

固定資産税 3期

納期限は 12月25日④です

株式会社 見海造園

一級造園技能士・庭園アドバイザー

TEL : 247-2887
FAX : 247-5633

E-mail: obuse@niwahana.net

消毒・手入れ・工事等緊急の場合も対応します



庭の存在がライフスタイルを変える

庭木の手入れ・栗・果樹・高木の伐採までお任せください。その他何でもご相談ください！

庭園工事 茶庭・一般住宅庭園・修景工
設計・施工・管理

エクステリア工事 門塀・フェンス・カーポート

石工事 灯籠・石積み・墓石・記念碑

その他 消毒・各種門松・雪吊り・屋上緑化等

北斎の見た
蔵に宿る

ゲストハウス小布施

お客様の
おとなし
なせつ
たい

ベッドは
シモンズ社製
です

Ao(青)・Beni(紅):シングル2台/Sou(蒼):セミダブル2台+ソファベッド2台+ダイニングルーム (Hキッチン・電子レンジ)

お部屋名	季節	1名さま	2名さま	3名さま	4名さま
青・Ao	通常日	12,100円	22,000円	-	-
	ピークシーズン	14,300円	26,400円	-	-
紅・Beni	通常日	12,100円	22,000円	-	-
	ピークシーズン	14,300円	26,400円	-	-
蒼・Sou	通常日	15,400円	26,400円	39,600円	52,800円
	ピークシーズン	17,600円	30,800円	46,200円	61,600円

※「ピークシーズン」は、ゴールデンウィークと7/13～11/24、12/28～1/5です。
※見学を歓迎いたします。日時をご相談ください。

◎お問合せ：080-2212-9719（木下 9:00～18:00）

詳細とご予約は⇒



朝食は東隣のカフェド
珈琲(こち)にてお召し
上がりいただけます。

Health 情報 みんなの健康ひろば

健診結果や体調のこと、食事など、健康について気になることはありませんか。保健師と栄養士に何でもご相談ください。
・健康福祉課健康係（保健センター） ☎026-214-9930



お口の健康気にしていますか？

45歳以上の2人に1人が歯周病、歯を失う原因1位も歯周病です！

歯周病はむし歯と並び、歯科の2大疾患といわれている身近な病気です。糖尿病、心筋梗塞、脳梗塞、認知症などさまざまな病気につながるリスクがあるともいわれています。お口の健康を見直して歯周病を予防し、80歳まで自分の歯を20本以上残すことを目指しましょう！



- ☆歯周病 歯と歯茎の隙間に細菌が入り込んで起こる感染症のことです。歯肉に炎症が起きたり、歯を支えている土台の骨が溶けたりします。
- ☆むし歯 口の中にいる細菌が、食べたり飲んだりする糖분을餌にして作りだした酸によって、歯が溶けた状態のことを言います。



〇歯周ポケットってなに？

健康な歯茎では、歯と歯茎の間に1～2mm程度の隙間（深さ）があります。この隙間にプラーク（歯垢）がたまり、プラークの細菌により歯肉が炎症を起こし腫れることで歯周ポケットができます。歯周ポケットが4～5mmだと初期の歯周病、6mm以上で重度の進行した歯周病と判断されます。

4mm以上の歯周ポケットのある人は、20代で40%以上、30代で50%以上、40代で60%以上と加齢に伴い高くなっています。（令和4年度県民歯科口腔保健実態調査報告書より）

歯周病は早期発見で治すことができます！年1回は歯科健診を受けましょう

歯周病は、進行するにつれて自分でも気がつくような症状が現れますが、初期の段階ではなかなか症状は出てきません。歯周病の原因であるプラークを毎日の歯みがきで取り除くこと、歯科医院での定期的なチェックで早期発見、予防ができます。

無料健診（検診）のご案内（対象者には6月までに受診券を送付しています）

成人歯周病検診

【対象者】令和6年度 20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる人

【検診期間】令和7年1月31日㊟まで 【問い合わせ】健康福祉課健康係 ☎026-214-9930

後期高齢者歯科口腔健診

【対象者】〇令和5年度に75歳・80歳になった人

〇令和5年度に76歳～79歳になった人のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ令和5年度に歯科医療の受診がなかった人

【健診期間】12月30日㊟まで

【問い合わせ】長野県後期高齢者医療広域連合 保健事業室 ☎026-229-5320



第2回 運動教室を開催します！

体の状態（姿勢、歩き方、筋力）をチェックし、一人一人に合った運動（ストレッチや筋トレなど）をご提案する、全3回の教室を開催します。少人数制で一人ずつ個別指導があります。

無理なく続けられる運動を教わり、日々の生活に取り入れて健康づくりを始めてみませんか。

■対象 30歳～74歳で運動に関心がある人・運動習慣がない人

■日程 ① 令和7年1月9日㊟
② 令和7年2月13日㊟
③ 令和7年3月6日㊟

■時間 18:30～20:00 ■定員 10人程度

■会場 公民館講堂（小布施町役場3階）

■問い合わせ 健康福祉課健康係 ☎026-214-9930

おぶせ自然暦 vol.152

four seasons in obuse

秋の終わりを告げる花「セイトカアワダチソウ」

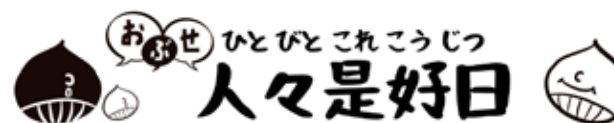
10月中旬頃から11月下旬頃まで空き地や農道沿い、川原や山裾などで草丈の高い植物が先端に黄色い花を咲かせている光景を見かけるようになります。この植物は帰化植物で多年生植物の「セイトカアワダチソウ」です。この植物が荒地に根を張るとアレカバシーという物質を出し、周りの植物を枯らしめます。生活域を拡大して大きな群落になって草丈も高くなります。秋には黄色い花をつけ、草丈は年を経ると次第に小さくなっていく傾向があります。セイトカアワダチソウはアメリカ原産の帰化植物で、明治時代に園芸品種として入ってきたものが戦後野生化し、全国に拡大したと予測する研究者が多くいます。この花を園芸種として栽培する人はほとんどいないと私は思います。明治時代には、オオアワダチソウという植物が園芸種として日本に入ってきた。その時一緒に入ったセイトカアワダチソウが日本のどこに残っていて、戦後拡大したのではないかと推測しています。昭和48年頃に「日本植物誌」で長野市の浅川にセイトカアワダチソウが「ある、ない」を議論したことがありました。昭和53年頃、千葉大学の植物生態学者の沼田真教授が信濃毎日新聞

で「秋になり、東海道本線に乗って田圃の方に目をやると、農道沿いに黄色い花が筋になって咲いている」と紹介していました。この時はまだ北信地方では見ることのできない植物でした。セイトカアワダチソウの花をあちこち見かけると、今年も終わりに近いなと感じます。

案内人 清水照雄さん（栗ガ丘）



1_ 新しい群落のセイトカアワダチソウ。通常はこの2倍程度の高さがある 2_ セイトカアワダチソウの花 3_ 花が散った後の姿 4_ 実ができています 写真は清水さん提供



執筆：地域おこし協力隊／橋本緑



第7回目は「スワロー亭」店主、デザイナーの奥田亮さんがゲストです。大阪出身の奥田さんは東京勤めだった時、東日本大震災が起きたことをきっかけに、以前からご縁のあった小布施へ移住しました。

「指切りをしながら」小布施に住んでください」って前町長の市村良三さんに言われたことが頭をよぎったんです」と小布施を選んだ理由の一つにふとした思い出を語る奥田さん。

ご夫婦で本の制作に携わってきたこと、それぞれがデザイン・編集をできることから「町に本屋がないのは寂しくて」との思いがあり、いろんな人、モノ・コトとの出会いとご縁を紡ぎながら「スワロー亭」が誕生しました。



店名は、ご夫婦の個人事務所として名付けた「燕游舎」からとっています。「燕游」には「人が集まって楽しむ宴」のような意味があるのだそうです。



単なる本屋ではない「スワロー亭」は、ライブや「俺の縄文」など、不思議な会が不定期で開催されています。奥田さんのゆったり流れる空気感に魅かれながら、店名の由来通りに、面白がって人が集まる場となっています。

話をしていく中で「こんな本がありまして…」と要所所で店内にある書籍を紹介する奥田さん。

強く勧めるでもなく「興味あればどうぞ」といった委ねる対応に、つい1冊購入してしまいました。

「探していなかった本が見つかる本屋」が、お店のコンセプト。奥田さんと雑談していると、いつの間にか良い学びや面白い本に出会えます。

令和6年12月 イベントカレンダー

・・・乳幼児健診・子育て教室 ・・・マイナンバーカード申請・時間外交付 ・・・おでこポイント対象事業
健福・・・千年樹の里/健康福祉センター 生駐・・・生活支援ハウス駐車場 ・・・まなぷらんイベント 北ホ・・・北斎ホール

日	月	火	水	木	金	土
12/1	2 おぶせ音楽カフェ 「楽しい音♪」 (13:30～健福) P17	3  市 転倒予防教室 (名字あ～さ行) (13:30～健福)	4  カリオスタット検査 受付 (15:30～16:30 健福)	5  市 オレンジカフェ・く りんこ(13:30～健福) 運転免許特定任意講 習会 (18:30～須坂警 察署)	6  市 転倒予防教室 (名字た～わ行) (13:30～健福)	7  人権フェスティバル (13:30～北ホ)
8 資源物の日曜回収 (8:30～生駐)	9	10  市 ダンスで脳元気教室 (13:30～健福)	11  市 千年ふれあい倶楽部 「クリスマスリース教室」 (要申込) (10:30～あ けびの湯)	12	13  市 転倒予防教室 (名字あ～さ行) (13:30～健福)	14  市 しめ縄づくり教室 (9:00～健福) P20  冬のコンサート 2024 (13:40開場、14:00 開演 北ホ) P17
15	16	17  マイナンバーカード申 請サポート(要予約) (13:30～16:00) P10	18  1歳6か月児健康 診査(令和5年3月 ～5月生まれ)受付 (13:00～13:15 健福) シルバー人材セン ター入会説明会 (13:30～桃源荘)	19  マイナンバーカード時 間外交付(要予約) (18:00～19:40) P10	20  市 転倒予防教室 (名字た～わ行) (13:30～健福)	21
22 町長選挙投票開票日 町内一斉防犯パトロー ル(18:00～) P20	23  10・11か月児健康診 査(令和6年1月～2 月生まれ)受付 (13:00～13:15 健福)  市 チャレンジのど自慢 教室(13:00～健福)	24  子育て教室・こっこ 塾(6・7か月児) (令和6年5月～6 月生まれ)受付 (9:30～9:45 健福)	25  3・4か月児健康診 査(令和6年8月 ～9月生まれ)受付 (13:00～13:15 健福)	26	27	28
29	30	31	2025/1/1 元旦	1/2	1/3	1/4

編集後記

▼今年の六斎市では地域の皆
さんにご協力いただき、祭り
屋台の巡行や門灯籠の建立
などが行われました。近くで
見る町宝は迫力満点で、記念
に写真を撮る姿も多く見られ
ました。町内の特色ある文化
財や獅子舞などが各地域で絶
えることなく受け継がれてい
るのはすごいことだと思いま
す。大切に守られ継承されて
きた町の伝統文化を、町報を
通じて次の世代へ伝えていき
たいと感じました。(久保田)

▼経済的には困り事ですが、に
ぎわいが落ち着く、個人的に
好きな季節がやってきました。
静けさはちょっとした物音で
も反応しやすく、ツンとする冷
やかさは呼吸すると体内が
スツとして、あたたかい物がと
てもおいしく、ありがたく感じ
る…五感が磨かれた気になり
ます。(橋本)

ふるさとを離れても、小布施の
ホットな情報をお届けします！

町外の家族・友人に町報おぶ
せを送りませんか？

年額(送料)1,200円(月100円)

申し込みは広報情報係まで

※スマートフォンアプリ「マチイロ」でも無
料でお読みいただけます。